

電力価格の高騰対策に関する要望書

令和 4 年 9 月 15 日

新潟県市長会

電力価格の高騰対策に関する要望書

電力は最も身近なエネルギーインフラとして、国民の暮らしと生命、あらゆる事業活動のために安定供給が絶対的に欠かせないものであります。

平成12年以降、国により電力小売自由化が段階的に進められ、平成28年4月には電力小売の全面自由化が行われたことで以降多くの小売電気事業者の参入がなされ、消費者のニーズに合わせた電力選択の自由度が大きく前進しました。

しかし、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻の影響により、原油価格や物価の高騰、急激な円安などが起きており、電力調達コストが上昇し続け、従来の電気料水準での供給が困難となっています。また、昨年末から本年にかけて、自前の発電所を持たず、調達の多くを卸市場に依存していた小売電気事業者の経営破綻や新規契約受入の停止など、一部の法人消費者では新たな電力契約を進めることも難しくなっています。

このような中で、市民生活を支える民間事業者をはじめ、多くの公共施設を維持し、市民サービスを支える地方自治体も電力価格の高騰により大きな影響を受けています。

コロナ禍で地域経済への影響が長引く中において、コロナ禍の影響を受けた中小企業等の回復への足取りを阻害しないよう、電力供給の安定化と地域経済の再興に向けて、次のとおり国による緊急的な対策を講じるよう要望いたします。

新潟県市長会長 二 階 堂 馨

記

- 1 小売電気事業者の倒産や新規契約の受入停止により、中小企業をはじめとする消費者が電力価格の急激な高騰に直面し、コストの大幅な増加を余儀なくされている。最終保障供給制度の利用が長引く場合は更なる経営の圧迫が懸念されることから、国による新たなセーフティネットの構築や、電力供給量確保など適切な施策を講じること。
- 2 電力価格の高騰により、中小企業の生産コストや地方自治体の施設管理費等が増加していることから、こうした電力消費者に対する緊急支援策を講じること。